

福島区 区政会議(令和元年6月6日)での評価シートでいただいた主なご意見等

ご意見等	福島区役所の見解など
新しいマンションが増え、新たに福島区民になった人が増えている状況に対し、地域住民の関係を深める具体的プランが少ないと感じる。	区役所が実施する防災イベントをはじめ様々な事業や区の広報紙、ホームページ等を通じ、人と人とのつながりの大切さを周知しております。 まずはマンション内の居住者同士のつながりのきっかけづくりとして、防災出前講座や自主防災組織による防災訓練の情報発信を行うとともに、転入者に対しての町会加入促進チラシの配布などについても引き続き取り組んでまいります。
高齢者を対象としたケアなど、困った時に相談できる人が誰であるのかをもっと知ってもらうことが重要と考える。	困った時に相談できる窓口として、区としては区内コミュニティセンター等に地域福祉コーディネーターを1名ずつ配置し、「みんなの相談室」を設置しているほか、福島区を3地域に分け、地域包括支援センター及び2カ所の総合相談窓口(ランチ)で、身近な相談窓口を設置しております。 地域福祉コーディネーターは、高齢者や障がい者、子育て家庭など支援の必要な方に福祉サービスへの橋渡しを行うとともに、地域福祉活動の中心的役割を担い、地域のつながりづくりを支援しております。 地域包括支援センター及びランチは、介護や福祉に関する地域の総合相談窓口です。大阪市が委託した法人が公正・中立な立場で業務を行っており、保健師や看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などといった専門職がいます。介護予防ケアプランの作成やサービスを利用するためのお手伝いをしたり、介護や福祉のことに関し地域のみなさまからの相談に応じたり、地域のみなさまとともに高齢者を支える地域づくりを進めたりするほか、成年後見や虐待防止などの高齢者の権利を守る取り組みなど、様々なかたちで地域の高齢者の生活を支える業務をします。 これらの相談窓口については、広報紙や区ホームページなどでこれまでも周知を図ってきたところですが、ご意見をふまえ、区社会福祉協議会等とも連携しながら広報強化を図ってまいります。 ・福島区地域包括支援センター(あいあいセンター) 電話:06-6454-6330 ・下福島ランチ(阪神長楽苑) 電話:06-4798-0270 ・野田ランチ((特養)福島ともしび苑) 電話:06-6464-0105
障がいや悩みを抱える保護者が気軽に相談できる場がまだ足りなく思える。	区役所では、窓口においては障がい者手帳の交付手続きをはじめ、障がい福祉サービスの利用や日常生活に関することなど、専門機関と連携し、障がいのある方やその家族からの相談に応じておりますほか、月1回第4金曜日には区役所1階ロビーにおいて、なんでも相談会「ちえのわ ふくしま」を開催しております。 また、障がい者虐待に関する通報・届出の受理や、障がいを理由とする差別に関する相談に応じております。 障がい者基幹相談支援センターでは、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行うことにより、地域における生活を支援しております。 その他、市立心身障がい者リハビリテーションセンター、こころの健康センター、身体障がい者相談員・知的障がい者相談員(市から委嘱)、地域活動支援センターなど各種相談に応じておりますが、ご指摘をふまえ、既存相談窓口の広報強化や、区民の皆さまが利用しやすい相談の場などについても情報収集し周知を図ってまいります。
保育所で障がい児を受け入れるために看護師が必要と聞いたので、区として配置を考えてほしい。	大阪市では、たんの吸引や導尿、経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童が保育所入所を希望された場合に、児童に対する医療的ケアを実施するために通常の保育士配置基準に加えて看護師配置を行っています。 公立保育所においては、児童の入所に際して原則として看護師を専任で配置することとし、入所決定後に看護師を任用することになっております。しかし、看護師を募集しても採用ができなかった場合は配置できませんので、入所をお待ちいただくこととなります。 なお、民間保育所等においては、「特定教育・保育施設等運営補助金 特別支援保育事業」において、職員が加配された場合には人件費(看護師含む)の補助を行うなど、本市としても支援に努めております。 障がい児の保育所入所の相談がありましたら、区役所に相談いただきますようお願いいたします。

ご意見等	福島区役所の見解など
緑を絶やさぬように緑化リーダー、ボランティアの皆さまが花の植え替え、水やり等頑張っている中、高齢化して疲れていると聞きました。区役所の協力等がありますか。	この事業は、ボランティアが主体となる自主的な活動ですので区役所は事業の事務局としてのサポートのほか、担当者が作業内容や状況を見て作業の補助をしています。高齢化についてはご負担が大きくならないよう、緑化リーダー代表者会議等でご意見をお聞きし、適宜活動の精査、見直しを実施し、楽しんで活動して頂けるように検討します。また、より多くの方に参加していただけるように新規緑化リーダーの募集を継続して実施してまいります。
のだふじ巡り、ざこばの朝市はとてもいいと思いますが、福島水辺フェス、ほたるまちジャズライブ、ノダヤオン、台船を活用したイベントはもう少しPRをしなくてはいいと思います。	区広報、チラシ、ポスターの作製については、イベントの魅力と水辺エリアに興味を持っていただけるような記事、デザイン等紙面の工夫に取組みPRに努めます。 イベントのみならず、「水辺」の魅力をPRするため、区ホームページ、Facebook、Twitter、情報誌などを情報発信の手段として、より一層積極的に活用していきます。
区政の改善について「見せ方」の工夫が必要とのご意見も多かったので、ご検討をお願いします。	ご指摘の点につきましては、担当内でも課題として捉えており、区政の改善を進めていることについて、広報紙で具体的な内容をPRするなど発信を強化したいと考えております。
区役所のPRは広報等で周知されているが、関連機関との連携がPR不足であると感じられる。特にあいあいセンターとの福祉連携など。	各所管部署からの依頼により広報紙へ掲載するなど、必要な情報が届くよう努めていますが、引き続き効果的な情報発信ができるよう取組みます。 また、あいあいセンター（区社会福祉協議会）の活動やイベント情報などは、区地域福祉担当が窓口となって広報紙等への掲載を依頼し、周知を図っております。今後ともお互いに連携協力しながら地域福祉の推進に努めてまいります。
無作為抽出による区民モニターアンケートで効果測定をすることに問題があるのでは？ほとんど当事者でない人に意義を問うても、なかなか難しいのではないか。	効果測定の手法に関しては、区で設定できる事業もありますが、無作為抽出によるアンケートを採用しているものは市政改革プラン2.0（区政編）に関する事業が多く、24区で共通して効果測定手法が決まっているため、これについては変更ができません。また、ほとんど当事者でない方に意義を問う趣旨としましては、「当事者はもとより、区政に関心の薄い区民にも実感してもらえるような、より効果的な事業を志して区政を進める」ほか、「アンケートに取組内容を記載することで、区政に関心の薄い方にも一定の興味を持っていただく」こと等もあり、目標達成へのハードルが上がるものの、少しでも事業効果を高められるように区政を推進してまいりたいと考えます。
1階窓口の待ち時間が長いように思うので、スムーズに対応してほしい。	窓口対応では、応援の職員も対応するなどできる限り待ち時間が短くなるよう努めておりますが、来庁者の集中などもあり待ち時間が長くご迷惑をおかけしています。 窓口の混雑状況は、福島区ホームページに現在の窓口お呼び出し状況として、待ち人数等を情報提供していますので来庁される時にご活用ください。
区政運営会議の評価シートの判断が難しい。もう少し判断しやすい方がよいと思う。	評価シートの内容は基本的に24区共通となっており、区の判断で大幅な変更は困難な状況ですが、ご指摘をふまえ、少しでもわかりやすくなるよう表現を検討します。
取組んだ内容とその結果の因果関係がわかりづらいです。	業績目標が予定通り達成できなかった項目については「課題」及び「改善策」をお示ししているところですが、ご指摘をふまえ、なぜ達成できなかったのかという原因分析をできるかぎり明記し、取組内容と結果をわかりやすく表記するよう努めます。
課題設定の見直しが必要。	ご指摘をふまえ、これまでの取組みを振り返ったうえで、翌年度運営方針の課題設定に反映できるよう努めます。
地域のイベント等は町会が主体であり、町会加入者が減少していくと、そういう活動は難しくなる。そのあたりの抜本的対策を。	町会加入の促進につきましては、福島区への転入者に対し転入手続き時に、町会加入促進チラシの配布、大規模マンションにおける入居説明会時においても町会加入促進のチラシを配布するなど、様々な機会と呼びかけを行っております。また、ホームページや広報紙等で町会加入の必要性を逐次発信してまいります。